

## 米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の方向性

### 1 地域全体がつながり、支え合う視点

地域の中で誰も排除されず、全ての住民が自分らしく活躍できる社会を構築するためには、地域のつながりと支え合いの体制づくりが不可欠です。

しかし、米子市においても地域福祉活動者の高齢化と後継者不足は顕在化しており、また、自治会加入率（総世帯数に占める自治会加入世帯数の割合）を見ると、平成 10 年度の 78 パーセント（合併前の旧米子市の数値）から平成 30 年度には 61.8 パーセントまで低下するなど、地域の支え合いの機能の低下が懸念されます。

そこで、住民の主体性を尊重しながら、地域福祉活動を側面的に支援する役割を担う専門職として「コミュニティワーカー」を配置し、地域住民とともに次の視点で地域の支え合いの体制づくりを進める方向で検討することが必要です。

#### (1) 住民主体の活動支援

住民一人ひとりが自分や自分の家族のために行動する「自助」、住民同士の支え合いによる地域福祉活動である「互助」、介護保険制度等の制度化された相互扶助システムである「共助」、行政の公的サービスである「公助」をバランスよく機能させていくことを前提とした上で、特に「互助」の強化に重点的に取り組む。

そのために、地域の課題の解決や、地域の活性化に向けた取組について、地域に関わる人々が主体的に考え、話し合い、実践につなげていく仕組みをつくる。すでに地域独自の取組があれば、それを尊重し、発展させる。

#### (2) 住民主体の活動の圏域と拠点の整備

福祉活動の範囲として、重層的な圏域を設定する。特に住民主体の活動を行う圏域は公民館区域とする。

公民館について、社会教育施設としての機能を踏まえた上で、まちづくり、地域交流の拠点と位置付け、公民館を中心にしたまちづくり・ひとづくりを行う。また、公民館以外の社会資源との連携・交流にも取り組む。

#### (3) 多様な主体の協働

地域福祉活動の主力である自治会や地区社協、民生・児童委員等に加え、福祉事業者や企業、ボランティア等がつながることで、新たな「地域力」を

生み出す。

今まで地域づくりに関心が無かった人も巻き込むため、住民それぞれのライフスタイルの違いを認め合う意識の醸成を図るとともに、「ゆるやか」につながるきっかけをつくる。

#### (4) 誰もが活躍できる社会の構築

ノーマライゼーションの理念の下、誰もが自分らしく暮らすことができるよう、地域全体で合理的配慮を提供するとともに、高齢者や障がい者、子ども等、普段支援されることが多い人が活躍し、ときには支援する側にも回ることもできる仕組みや環境をつくる。

## 2 未来へつなげる視点

米子市では、今後ますます高齢化が進行していくことが予想されます。米子市の独自推計によると、高齢者数（65歳以上人口）は現在の約42,000人から、2040年ごろには43,500人を超え、高齢化率（総人口に占める高齢者人口割合）は現在の約28パーセントから、2045年ごろには32パーセントに達すると推計されます。

それに対して生産年齢人口割合（総人口に占める15歳から64歳の人口割合）は、現在の約58パーセントから、2045年ごろには約52パーセントまで減少すると推計され、単純にその人口比を計算すると、2045年にはおよそ高齢者1人に対して生産年齢者が約1.6人ということになります。

このことから、今後ますます社会保障費や医療費が増加するとともに、労働力不足や地域福祉の担い手不足が拡大することが予想されます（米子市の財源見通しについては別添のとおり）。

したがって、次のような長期的な視点を持って、人材と財源の両面で持続可能な、未来を見据えた地域福祉の仕組みづくりが必要です。

#### (1) 人材の確保・育成

潜在的労働力の活用や、高齢者や外国人の雇用を視野に入れ、福祉専門職の人材不足の解消を図る。

地域福祉を担う人材が枯渇しないよう、人材の発掘、育成や、地域愛着を醸成する仕組みをつくり、世代継承に取り組む。

#### (2) 公的サービスの適正化

公的福祉サービスの給付について、サービスの内容やボリュームが適正か

どうか、チェック・是正する仕組みをつくとともに、サービス種類ごとの需給バランスの調整を図る。

個別支援は、支援対象者の希望を尊重しながら、地域福祉活動へのつなぎや就労支援など、できる限り出口を見据えて行う。

### **(3) 住民活動の自立支援**

住民主体の地域福祉活動は、幅広く支援の輪を広げることにより、できる限り自立した活動を目指す。

### **(4) 計画や施策の継続性・開発性の担保**

計画の実行状況を「見える化」し、点検、評価する仕組みを構築することで、計画の進行をより確実なものとする。

地域課題等の把握から新たな福祉施策や福祉実践へつなげていくボトムアップの体制を構築し、様々な施策・取組と地区版地域福祉活動計画及びその他の福祉関連分野の諸計画の策定プロセスとの関係や、社会福祉審議会の位置づけも整理する。

市役所庁内では部局の枠を超えた「地域福祉庁内検討会議」を継続・発展させ、分野横断的な施策について検討・調整を行う。

### **(5) 米子市社会福祉協議会の強化**

地域支援の専門家集団として、また、社会福祉事業者の代表としての役割を担う米子市社会福祉協議会は、今後更なる活動強化が必要であることから、市との連携の強化を図りながら、当該計画の実践の主体組織として活躍するための体制強化に努める。

## **3 包括的な支援の視点**

地縁的なつながりや親族間の子ながりの希薄化に伴い、ひきこもりなどの社会的孤立の問題や、ごみ屋敷問題などの制度の狭間の問題、8050問題や介護と育児のダブルケアなどの複合的な問題が地域で受け止めきれなくなってきたおり、包括的、分野横断的な支援の仕組みづくりが必要です。

### **(1) 地域生活課題を包括的に受け止める**

住民に身近な地域で「何でも」相談できる場をつくり、地域住民の生活課題を受け止めることが必要であり、そのためにも、コミュニティワーカーを配置し、住民への情報提供や助言を行うとともに、受け止めた課題の内容に

応じて、住民活動や専門機関へのつなぎを行う。

## (2) 「地域支援」と「個別支援」の融合

コミュニティワーカーによる地域住民活動の支援と、専門機関等による個別の生活支援との連携を図り、互いに協働する体制を構築する。

実践を通じて地域の土壌づくりと人材育成を促進し、将来的には地域支援と個別支援の機能の統合を目指す。

## (3) 世帯丸ごと支援、予防的支援への転換

困難を抱える本人のみならず、その家族を含めた「世帯丸ごと支援」と、事後対応型支援ではなく、住民とコミュニティワーカーや専門機関の連携による早期発見、早期支援を行うことで、事前対応型支援への転換を図る。

## (4) 相談支援ネットワークの構築

様々な分野の相談支援機関のネットワークにより、多機関協働の支援体制を構築する。特に地域包括支援センターと一般相談事業所は、その役割や位置づけを整理し、強力な連携体制の構築を目指す。

## 今後の財政見通し

平成31年度10月に予定されている消費税引き上げによる影響や合併算定替の終了による地方交付税の減、人口減少・少子高齢化の進展による税収減、社会保障費の漸増などのほか、老朽化した施設の改修や改築経費、防災関連経費の増が見込まれるなど、財政運営は一段と厳しいものになっていくことが考えられる。

このことから、中期的な財政収支の見通しを立て、持続可能な財政運営に向けた指針とするため、「平成30年度米子市中期財政見通し」を本年10月に作成した。

別添当該財政見通し抜粋の「平成25年度から平成29年度までの決算額の推移」及び「今後の財政見通しについて」からも、現在の市の認識としては、今後も現在の財政状況から格段に明るくなることは考えられない。

特に、扶助費を中心とする社会保障経費については、国、地方を通じて、財政支出は少しずつ増加していく見込みであり、本市もその例外ではない。以上のことから、早期に地域共生社会を確立する必要があると考える。

今後、福祉分野等の施策にどれだけ財源を活用できるかについては、現時点においては、現在の投入量と同等程度であると見込まれるところであり、経費が漸増する既存の事業が多いことを考えると、何かしら廃止して、取り替えていく手段で対応しなければならないと思料する。

平成25年度から平成29年度までの決算額の推移

(単位:百万円)

区 分		決算額				
		H25	H26	H27	H28	H29
歳 入	市 税	18,295	18,619	18,308	18,665	18,735
	各種譲与税・交付金	2,271	2,542	3,706	3,336	3,576
	地方交付税	9,942	9,957	9,518	9,427	9,476
	国・県支出金	13,554	13,614	15,098	15,439	15,697
	市 債	10,597	6,193	5,187	4,476	4,810
	使用料・手数料	1,625	1,470	1,465	1,453	1,446
	分担金・負担金	843	851	795	972	940
	財産収入	209	555	331	277	291
	諸 収入	5,732	6,548	7,039	7,703	7,623
	繰入金等	624	1,192	3,091	1,106	1,386
	合 計 A	63,692	61,541	64,538	62,854	63,980
歳 出	人 件 費	6,804	6,969	7,382	7,267	7,292
	扶 助 費	12,993	13,885	14,736	15,972	15,774
	公 債 費	7,376	7,388	6,634 ※1	6,509 ※2	6,363
	投資的経費	6,615	6,303	5,837	4,092	6,003
	物 件 費	6,199	6,502	6,740	6,449	6,455
	補助費等	6,430	5,578	5,597	5,568	5,592
	維持補修費	469	478	464	554	526
	積 立 金	1,002	866	1,563	841	994
	投資及び出資金	63	61	52	31	25
	貸 付 金	5,100	6,157	6,280	7,400	6,862
	繰 出 金	10,333	7,410	9,231	7,553	7,954
合 計 B	63,384	61,597	64,516	62,236	63,840	
歳入歳出差引 A-B		308	▲ 56	22	618	140
翌年度に繰り越すべき財源		221	179	70	283	92
実 質 収 支		1,047	812	764	1,099	1,147

※1・・・繰上償還209百万円を含む。 ※2・・・繰上償還327百万円を含む。

今後の財政見通しについて

※資料中の年度は、便宜上、平成で表示している。

(単位:百万円)

区 分		推計値				
		H30	H31	H32	H33	H34
歳入	市 税	18,573	18,535	18,162	17,847	17,850
	各種譲与税・交付金	3,632	3,794	4,212	4,193	4,178
	地方交付税	8,781	9,458	9,655	9,989	10,001
	国・県支出金	15,978	16,028	16,607	16,200	15,597
	市 債	6,703	5,480	5,035	5,237	4,988
	使用料・手数料	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379
	分担金・負担金	886	909	909	909	942
	財産収入	318	309	309	309	309
	諸 収入	8,320	8,322	8,323	8,323	8,323
	繰入金等	1,806	1,173	1,177	1,173	1,173
	合 計 A	66,376	65,387	65,768	65,559	64,740
歳出	人 件 費	7,559	7,264	7,781	7,929	7,769
	扶 助 費	15,988	16,225	16,463	16,501	16,539
	公 債 費	※3 6,228	5,644	5,646	5,604	5,679
	投資的経費	6,702	6,900	6,800	6,700	5,500
	物 件 費	6,964	6,973	6,565	6,565	6,571
	補助費等	7,979	7,677	7,712	7,683	7,714
	維持補修費	726	762	800	840	882
	積 立 金	984	845	905	645	645
	投資及び出資金	324	299	304	304	304
	貸 付 金	7,547	7,547	7,547	7,547	7,547
	繰 出 金	5,394	5,503	5,610	5,633	5,723
合 計 B	66,395	65,639	66,133	65,951	64,873	
歳入歳出差引 A-B		▲ 19	▲ 252	▲ 365	▲ 392	▲ 133
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	0	0
実 質 収 支 (基金を取り崩さない場合)		1,128	876	511	119	(▲ 14)

※3・・・繰上償還324百万円を含む。

※資料中の年度は、便宜上、平成で表示している。

(単位:百万円)

区 分		推計値				
		H35(参考値)	H36(参考値)	H37(参考値)	H38(参考値)	H39(参考値)
歳 入	市 税	17,862	17,544	17,546	17,560	17,285
	各種譲与税・交付金	4,158	4,139	4,125	4,104	4,083
	地方交付税	10,009	10,346	10,358	10,364	10,661
	国・県支出金	15,077	15,150	15,051	15,256	15,110
	市 債	4,608	4,370	4,391	4,428	4,240
	使用料・手数料	1,379	1,379	1,379	1,379	1,379
	分担金・負担金	942	942	964	864	864
	財産収入	309	295	295	295	295
	諸 収入	8,226	8,226	8,226	8,226	8,226
	繰入金等	1,173	1,173	1,173	1,170	1,167
	合 計 A	63,743	63,564	63,508	63,646	63,310
歳 出	人 件 費	7,710	7,846	7,617	7,325	7,646
	扶 助 費	16,578	16,617	16,657	16,697	16,738
	公 債 費	5,650	5,559	5,535	5,478	5,247
	投資的経費	4,700	4,200	4,100	4,100	4,000
	物 件 費	6,571	6,571	6,577	6,577	6,577
	補助費等	7,721	7,720	7,724	7,741	7,771
	維持補修費	927	973	1,022	1,073	1,126
	積 立 金	705	645	645	705	645
	投資及び出資金	298	302	301	281	251
	貸 付 金	7,547	7,547	7,547	7,547	7,547
	繰 出 金	5,760	5,903	5,871	5,883	5,875
合 計 B	64,167	63,883	63,596	63,407	63,423	
歳入歳出差引 A-B		▲ 424	▲ 319	▲ 88	239	▲ 113
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	0	0
実 質 収 支 (基金を取り崩さない場合)		(▲ 438)	(▲ 319)	(▲ 88)	239	126